



兵庫県マスコット
はばタン

持続可能な

文化部活動の実施に向けて

📖 文化部活動の現状

学校の文化部活動を巡る状況については、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増しているとともに、中学校等の部活動においては、休日も含めた部活動の指導や大会への引率、運営への参加が求められる点など、教員にとって大きな業務負担となっているといった現状があります。

📖 兵庫県の取組

令和3・4年度において、国の「地域部活動推進事業」の委託を受け、令和5年度以降の休日の文化部活動の段階的な移行に向けて、研究指定校（加古川市立別府中学校及び淡路市立北淡中学校）を中心に、研究を進めるとともに、県が設置した「地域文化部活動推進事業 専門家会議」において検証を行いました。

📄 リーフレットについて

このリーフレットでは、研究指定校2校の実践研究をもとに、休日の文化部活動の地域移行を推進するための7つの視点に関する取組や県内の吹奏楽団体の実態、生徒・保護者・教員のアンケート調査結果などを中心に掲載し、各市町の文化部活動の地域移行への取組のヒントになるよう作成したものです。

休日の文化部活動の地域移行を推進するための **7** つの視点

- | | |
|--|----------------------|
| 視点1 教員の働き方改革（業務改善・意識改革） | 視点5 教員（顧問）と地域指導者等の連携 |
| 視点2 地域指導者の確保 | 視点6 地域指導者等への研修の実施 |
| 視点3 活動場所の確保
（学校を開放する場合の管理、地域の施設利用等） | 視点7 費用負担のあり方 |
| 視点4 教員（顧問）以外による大会等への引率 | |

各市町での **地域移行スタートのヒント** に！！

県内の文化部活動の地域移行の状況 を参考に！！

生徒の **受け皿となり得る地域の文化芸術団体等** も掲載！！

右側の二次元コードから、すぐにダウンロード可能！！



文化部活動の地域移行を見据えた研究指定校の実践

～休日の文化部活動の地域移行を推進するための7つの視点をもとにして～

視点1

教員の働き方改革(業務改善・意識改革)に向けた取組

【現状・課題】 地域指導者の休日指導に伴う教員(顧問)の出勤及び業務負担

【取組・実践】 地域指導者による休日部活動の単独指導

■加古川市立
別府中学校の取組



詳細はこちら

まずはここから！！

■ 休日指導における活動をシミュレーションし、具体的な業務を明確化する。

▶ タイムスケジュールごとに、地域指導者の具体的な活動内容を決める。

<活動開始前>

- ・緊急時対応のルールを確認
- ・地域指導者から保護者へ連絡を入れる際のルール作成 等

Point

平日と休日の流れを統一することで、生徒がスムーズに活動できるようにする。



<活動開始前>

- ①健康観察⇒平日に使用している用紙を活用
- ②生徒とのミーティング
- ③活動
- ④会場の原状回復
- ⑤振り返り・健康確認



【健康観察の様子】



■ 視点1に関するその他の取組

淡路市立北淡中学校「平日と休日の練習内容や役割の分担」

詳細はこちら



視点2

地域指導者の確保に向けた取組

【現状・課題】 地域指導者と学校との練習時間が合わないこと

【取組・実践】 ICTを活用した合同練習の実施

■淡路市立
北淡中学校の取組



詳細はこちら

まずはここから！！

■ オンラインミーティングを活用した指導ができるように環境整備を行う。

▶ ICTを活用することで、他校との交流や合同練習等、場所を問わず効果的な練習が実施できる。



【淡路市立北淡中学校】

連携



【協力校】

Point

地域指導者及び協力校とは音声等が聞こえるのか等、事前のテストを行った上で、両校でオンライン指導の目的を事前に明確にすることが大切である。



視点3 活動場所の確保 (学校を開放する場合の管理、地域の施設利用等) に向けた取組

【現状・課題】 休日の練習に関する校内セキュリティへの対応

【取組・実践】 使用教室に応じた校内セキュリティの整理

■加古川市立
別府中学校の取組
詳細はこちら



まずはここから！！

■ 地域指導者の来校から退校までの経路を確認し、活動場所を検討する。
(→市町の学校施設管理担当課とも相談を行う。)

▶ 大型楽器が必要なことから、音楽室以外の活動場所を利用することは困難と判断し、どのようにすれば音楽室が使用できるか検討した。

<校内セキュリティの整理>

音楽室のセキュリティシステムの回路をその他の部屋と切り分け、単独で解除とセットを可能にした。また、操作のために職員室のある別棟に入る必要がないよう、音楽室専用の操作端末を音楽室前に設置した。



Point 校内には生徒の個人情報や作品・私物があるため、漏洩や紛失・破損等のトラブルが起きないように、活動場所を検討することが大切である。



■ 視点3 に関するその他の取組

淡路市立北淡中学校「施設利用の整備と鍵の貸出のルール作り」

詳細はこちら



持続可能な文化部活動の実施に向けて

視点4 教員(顧問)以外による大会等への引率に向けた取組

【現状・課題】 休日の引率業務に関する教員(顧問)の負担

【取組・実践】 地域指導者による大会等への引率

■加古川市立
別府中学校の取組
詳細はこちら



まずはここから！！

■ 教員(顧問)と地域指導者が打ち合わせを行い、大会等への参加時における業務を確認するとともに役割の分担を行う。

▶ 移動手段の手配や当日の行動計画などを教員(顧問)と地域指導者が情報共有を図りながら作成した。

地域指導者が単独で引率を行う場合は、事前に保護者説明会等を行い、了承を得た上で引率を行った。

Point 生徒の引率以外にも大会運営等を教員(顧問)が担っていることもある。

地域指導者に依頼すべき内容を明確にし、情報共有を密にする。



視点5

教員(顧問)と地域指導者等の連携に向けた取組

【現状・課題】 平日と休日それぞれの指導内容の共有が困難

【取組・実践】 「連絡シート」を活用した情報共有

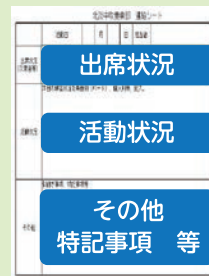
■淡路市立
北淡中学校の取組
詳細はこちら



まずはここから！！

■ 共有すべき項目について、教員(顧問)と地域指導者等で話し合う。

▶ 共有すべき項目(生徒の出席状況や練習の様子、計画の進捗状況、練習内容等)を「連絡シート」に記入して、ファイリングする。



Point 「連絡シート」を活用していく中で、地域指導者と相談し、伝達項目や構成等をより良く更新していくようにする。



【連絡シートをもとに情報共有】



■ 視点5に関するその他の取組

加古川市立別府中学校「教員(顧問)との情報共有方法の設定」

詳細はこちら



視点6

地域指導者等への研修の実施に向けた取組

【現状・課題】 研修内容及び研修方法の方向性が決まらない

【取組・実践】 教育委員会独自の研修用動画を作成

■淡路市
教育委員会の取組
詳細はこちら



まずはここから！！

■ 国、県、市で作成した部活動ガイドライン等を参考にし、地域指導者への研修で何を伝える必要があるのか共通理解を図る。

▶ 地域指導者向けの研修動画(10分程度の内容)を作成した。



- (内容例)
- ▶ 部活動について
 - ▶ 安全管理
 - ▶ 事故防止
 - ▶ 効果的な指導
 - ▶ 適切な活動時間 等

Point 各学校で活用しやすいように、市の共有ファイル等に動画をアップロードし、活用を促進することが大切である。



視点7

費用負担のあり方について

▶ 費用負担のあり方については、スポーツ庁と文化庁が作成した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」のP20「会費の適切な設定と保護者等の負担軽減」を参考にして、地域の実情に応じて取組を進めていくことが大切である。

■スポーツ庁・文化庁作成■
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」





文化部活動(吹奏楽部)の地域移行における県内の状況



～文化部活動の地域移行に向けたアンケート結果から見たこと～

休日の文化部活動の段階的な移行に向け、部活動や地域指導者による指導に関する市町組合教育委員会、教員、生徒、保護者の意識や取組の現状及び課題を整理するとともに、指導体制や指導方法、地域指導者との連絡体制等の充実を図り、その成果を検証するために、アンケートを実施(R4.11月)しました。

以下に、アンケート結果から見た兵庫県の現状やそれぞれの意識に関する項目について、掲載します。

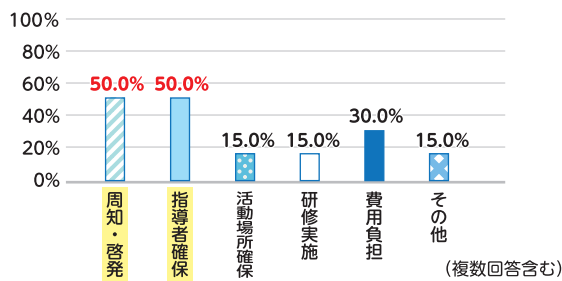
- 対象**
- ▶ 県内市町組合教育委員会(41市町組合)※神戸市除く
 - ▶ 地域指導者による指導が行われている県内9中学校の教員(16人)、生徒(256人)、保護者(252人)

市町組合教育委員会アンケート

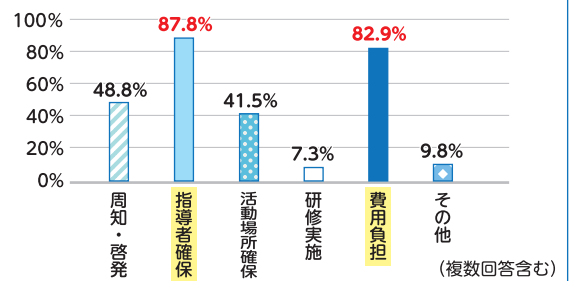
● 文化部活動の地域移行へ向けて取り組んでいますか。 → **はい(20市町)** **いいえ(21市町)**

● 吹奏楽部における地域指導者の活用状況 → 吹奏楽部がある中学校の **18.1%** で活用している

● 地域移行へ向けてどんな取組を行っていますか。



● 地域移行に向けた課題は何ですか。

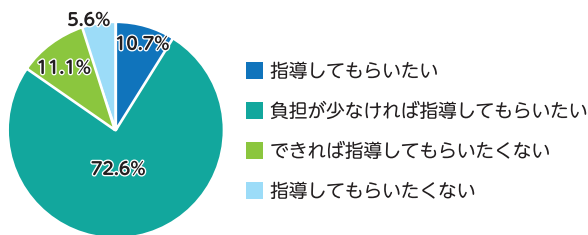


県内中学校(教員・保護者・生徒向けアンケート) ※特徴的な項目を抽出

【教員】地域指導者の確保はどのようにしていますか。 → 最も多かった回答：**教員からの紹介(75.0%)**

【生徒】部活動で大切にしていることは何ですか。 → 最も多かった回答：**音楽を楽しむこと(85.7%)**

【保護者】指導にかかる費用を保護者が負担しても、地域指導者に指導してもらいたいですか。

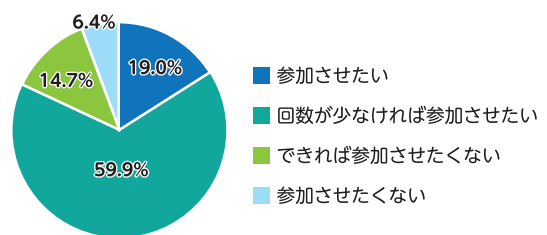


【教員・保護者・生徒】

● 地域指導者の指導における**効果**について(最多項目)

- 教員：演奏技術の向上(93.8%)
- 生徒：異なる視点からのアドバイス(76.6%)
- 保護者：演奏技術の向上(64.3%)

【保護者】保護者による送迎が必要でも参加させたいですか。



【教員・保護者・生徒】

● 地域指導者の指導における**課題**について(最多項目)

- 教員：部員同士のトラブル時の対応(93.8%)
- 生徒：普通の練習との内容や教え方の違い(56.6%)
- 保護者：部員同士のトラブル時の対応(51.6%)

市町組合教育委員会アンケートの結果から、県内約半数の教育委員会が取組を進めているとともに、周知・啓発を行っていることがわかった。一方、課題としては、指導者の確保等の回答が多く見られた。

地域指導者の指導における効果として、教員と保護者は「演奏技術の向上」、生徒は「異なる視点からのアドバイス」が最も多く、どちらも専門的な指導技術の効果を高く感じていることがわかった。一方、課題としては、トラブル時の対応や教え方の違いなどが最も多く、教員(顧問)との連携が重要になってくると考えられる。

多くの保護者が費用や送迎の負担について、不安を抱えていることが分かった。

アンケート全文はこちらから▼



生徒の受け皿となり得る県内吹奏楽団体等について

～地域の施設等に生徒が出向き、部活動を実施する場合を想定して～

今後、文化部活動を地域移行するにあたっては、生徒が参加・練習可能な地域に根ざした文化芸術団体との連携が必要となってくることが予想されます。兵庫県教育委員会も兵庫県吹奏楽連盟等を通じて、各地域にある吹奏楽団体を調べ、抽出した団体に対して、訪問・インタビュー等を行いました。

高砂市吹奏楽団 (団員数：約40人 実施場所：高砂市中央公民館)



- 【活動しているメンバー】
 - ▶ 社会人と大学生等。(中学生の受入れも検討中)
- 【常設楽器等】
 - ▶ 楽団費で楽器を購入し、公民館で保管している。
 - ▶ 木琴・太鼓等の打楽器以外の楽器は、個人持ち。
- 【中学生への指導について】
 - ▶ 指揮者、教員、音大生が在籍し、指導は可能である。

吹奏楽団ウィンドバズ(宝塚市) (団員数：約35人 実施場所：宝塚市立西公民館 音楽室)



- 【活動しているメンバー】
 - ▶ 社会人、小学生、高校生、大学生等。(中学生の受入れも検討中)
- 【常設楽器等】
 - ▶ ドラムセット、グロッケン、その他の小物打楽器は、団で所有。
 - ▶ 基本は個人持ちの楽器で演奏している。
- 【中学生への指導について】
 - ▶ 元プロ演奏家が在籍し、すべての楽器の指導と指揮ができる。

Q 「教員が部活動で指導を行いたい場合については？」

A 地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、円滑に兼職兼業の許可が得られることができるように、兼職兼業に関する必要な手続きや留意事項、具体例についてまとめた手引きが示されましたので、ご活用ください。

「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について(手引き)」



Q 「文化部活動の地域移行に関する資料は他にはないの？」

A 文化庁や兵庫県教育委員会が作成した資料等がありますので、実情に合わせてご活用ください。

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」



「文化部活動の地域移行に関する実践研究事例集」



「R3兵庫県地域部活動推進事業中間報告」



<令和4年度 兵庫県地域文化部活動推進事業 専門家会議委員>

<学識経験者>

京都光華女子大学 准教授 西 孝一郎
 兵庫県吹奏楽連盟 理事長 三浦 克哉
 兵庫教育文化研究所 事務局員 谷 哲一

<行政関係者>

丹波篠山市教育委員会 教育次長 岸田 幸雄
 赤穂市教育委員会 教育次長 入潮 賢和

<学校関係者>

川西市立清和台中学校 校長 大西 ゆかり
 明石市立高丘中学校 教諭 小池 正浩
 加古川市立別府中学校 校長 山下 善弘
 姫路市立朝日中学校 校長 中條 浩樹
 豊岡市立豊岡北中学校 主幹教諭 吉谷 直己
 淡路市立北淡中学校 校長 澤西 勝

<地域指導者>

加古川市立別府中学校 藤村 純
 淡路市立北淡中学校 泉 良融

編集発行 兵庫県教育委員会事務局義務教育課(令和5(2023)年3月)

連絡先 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-341-7711(代)